

1. 入院基本料に関する事項

当院は、「入院基本料の施設基準」のうち次の項目に適合しています。

療養病棟入院基本料1(20対1看護配置、20対1看護補助配置)

当病棟では一日に16人以上の看護職員及び看護補助者が勤務しています。

尚、時間帯別の配置は下記の通りです。

9:00～17:00	看護職員1人当たりの受け持ち患者数は9人以内
17:00～翌9:00	看護職員1人当たりの受け持ち患者数は26人以内

2. その他の施設基準適合性に関する項目

当院は、次の各項目について施設基準等に適合しております。

- ・入院基本料の施設基準に係る届出
 - (1) 療養病棟療養環境加算1
 - (2) 認知症ケア加算3
 - (3) 看護補助体制充実加算1
 - (4) 診療録管理体制加算3
 - (5) データ提出加算1・3
- ・特掲診療料の施設基準に係る届出
 - (1) 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
 - (2) 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)
 - (3) 急性期リハビリテーション加算
 - (4) ベースアップ評価料
 - (5) CT撮影及びMRI撮影

3. 入院時食事療養(Ⅰ)

当院では、「入院時食事療養(Ⅰ)を算定する食事療養の基準」に適合しております。

これは、管理栄養士により管理された食事を適時(夕食については午後6時)、適温で提供するものです。

入院中の食事については、1食あたり490円(低所得者230円、180円、110円)の食事負担が必要です。

この食費負担を食事療養標準負担額といいます。

4. 療養環境に関する事項

(1) 特別の療養環境の提供

「特別の療養環境に係る料金(室料差額)」徴収病室が18室21床ございます。

室料(金額)については次の通りです。

- ・個室 15室(15床) 1日につき 6,000円(税込)
- ・2床室 3室(6床) 1日につき 4,000円(税込)

5. 保険医療機関の従事者以外の者による看護(付添看護)について

当院においては、患者様の負担による付添看護は認められておりません。